

商品概要説明書

J A ネットマイカーローン

(平成 23 年 10 月 1 日現在)

商品名	J A ネットマイカーローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○当 J A の営業地区内に在住の方。○お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 72 歳未満の方。○継続して安定した収入が見込まれる方。○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。<ul style="list-style-type: none">①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に伴う諸費用②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金③運転免許の取得のためのご資金④カー用品（カーナビ等）のご購入資金⑤車庫建設のためのご資金（お借入金額は 100 万円以下とします。）⑥他社自動車ローンお借換資金（ご本人分のみとします。）
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○30 万円以上 500 万円以下、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、お借換資金の場合は、現在お借入れ中のローン残高の範囲内とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○6 か月以上 7 年以内とします。ただし、お借換資金の場合は、現在お借入れ中のローンの残存期間内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○次のいずれかよりご選択いただけます。<ul style="list-style-type: none">【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（当 J A 所定の短期プライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（当 J A 所定の短期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（当 J A 所定の短期プライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4

	<p>月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>○お借入利率には、年1.4%の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>												
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>												
担保	<p>○不要です。</p>												
保証人	<p>○当J Aが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。</p>												
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>【変動金利型または固定金利型の場合】</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 全額繰上返済の場合・・・</td> <td>実行後3年以内</td> <td>3,150円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実行後5年以内</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実行後7年以内</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>・ 一部繰上返済の場合・・・</td> <td></td> <td>3,150円</td> </tr> </table> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,250円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>	・ 全額繰上返済の場合・・・	実行後3年以内	3,150円		実行後5年以内	2,100円		実行後7年以内	1,050円	・ 一部繰上返済の場合・・・		3,150円
・ 全額繰上返済の場合・・・	実行後3年以内	3,150円											
	実行後5年以内	2,100円											
	実行後7年以内	1,050円											
・ 一部繰上返済の場合・・・		3,150円											
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情等（以下「苦情等」という。）につきましては、当J A本支店（所）またはコンプライアンス統括本部（電話：078-981-8769）にお申し出ください。当J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、兵庫県農業協同組合中央会が設置・運営する兵庫県J Aバンク相談所（電話：078-333-6670）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当J Aコンプライアンス統括本部または兵庫県J Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）</p> <p>そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、横浜弁護士会、山梨県弁護士会、新潟県弁護士会、愛知県弁護士会、京都弁護士会、広島弁護士会、愛媛弁護士会、福岡県弁護士会（以上の弁護士会には直接お申立ていただくことも可能です。上記当J Aコンプライアンス統括本部または兵庫県J Aバンク相談所にお問い合わせください。）</p> <p>仙台弁護士会、山形県弁護士会、埼玉弁護士会、富山県弁護士会、静岡県</p>												

	<p>弁護士会，総合紛争解決センター（大阪府），岡山弁護士会，鹿児島県弁護士会（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記兵庫県 J Aバンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>ご用意いただく書類</p>	<p>○ご本人であることを証明する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証または健康保険被保険者証 <p>○所得に関する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お勤めの方または農業者の方は，源泉徴収票，所得証明書または住民税決定通知書のいずれか。 ・自営業者の方は，納税証明書および確定申告書（写）。 <p>○資金使途に関する書類等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お見積書等 <p>○お借換えの場合は，現在，お借入中のローンの返済予定表および車検証。</p> <p>※お申込みの際には上記以外にも必要な書類がございます。</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては，当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては，ご希望に沿いかねる場合もございますので，あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については，当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A 兵庫六甲